破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１８０４号
福岡市中央区警固２丁目13番17―403号
債務者　新冨　大徳
1　決定年月日時　平成29年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　健志
4　破産債権の届出期間　平成29年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４５号
秋田県大仙市戸蒔字松ノ木64番地１
債務者　佐々木雄司
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２８年（フ）第５０号
秋田県大仙市小貫高畑字曽四川８番地２
債務者　古屋　　博
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２８年（フ）第５５２号
栃木県宇都宮市西川田町931番地10　ドックラヴァーズ桜館206
債務者　グランドールこと　岡　　紀雄
1　決定年月日時　平成29年１月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅木　一希
4　破産債権の届出期間　平成29年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年３月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２号
岡山県勝田郡勝央町植月東664番地１
債務者　神田　健二
1　決定年月日時　平成29年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第３８号
静岡県賀茂郡松崎町岩地258番地の１、住民票上の住所埼玉県飯能市柳町14番３号
債務者　中島　　肇
1　決定年月日時　平成29年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯久保力也
4　破産債権の届出期間　平成29年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２８年（フ）第８７号
千葉県富里市十倉686番地
債務者　鈴木　京子
1　決定年月日時　平成29年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉永　雄二
4　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第５０号
横浜市旭区若葉台１丁目６番1401号
債務者　鳥本　哲朗
1　決定年月日時　平成29年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴井　迪子
4　破産債権の届出期間　平成29年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７４２号
静岡県藤枝市善左衛門１丁目18番地の36
債務者　鈴木　泰子
1　決定年月日時　平成29年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　皓平
4　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８号
千葉県八千代市大和田新田653番地１　サンパティークⅡ101号室
債務者　萩原　優治
1　決定年月日時　平成29年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　寛之
4　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１号
長崎県大村市武部町258―１　石川邦子方、住民票上の住所長崎県大村市池田２丁目314番地３　中野貸家
債務者　福田　博幸
1　決定年月日時　平成29年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙尾　　徹
4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第１４４号
新潟県柏崎市宮場町11番53―101号　リラハイツ
債務者　田村　和洋
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉真一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月８日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第４０８号
新潟市江南区日水２丁目７番８号　今井アパート２号、前住所新潟市江南区曙町４丁目５番48号
債務者　羽佐田　洋
1　決定年月日時　平成29年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　直樹
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９５号
広島県尾道市瀬戸田町沢144番地５、住民票上の住所広島県尾道市因島中庄町1990番地１
債務者　因島スポーツこと　渡邊　興司
1　決定年月日時　平成29年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　功治
4　破産債権の届出期間　平成29年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
広島地方裁判所尾道支部